

平成25年第4回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成25年12月9日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	杉山茂夫	2番	附田輝雄
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
7番	河野豊	8番	円子徳通
9番	母良田昭	10番	山本実
11番	金崎盛三	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	山本晃広
町民課長	今出川弘	福祉課長	川村政則
下水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	田中茂樹	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村星彦
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 事務局 局長	山本晃広
選挙管理 委員会 委員長	高橋司	選挙管理 委員会 事務局長	下田正幸
監査委員 事務局 局長	田中義喜		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田中義喜  
主 査 吉田 聖

事務局次長 畠山正子

---

**議 事 日 程**

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 5番 下田敏美君

1番 杉山茂夫君

4番 高坂 茂君

6番 川村重光君

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

---

**会議録署名議員の氏名**

5番 下田敏美

6番 川村重光

## 会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は4名であります。通告の順により、一般質問を許します。

最初に、5番、下田敏美君は一括方式による一般質問です。

下田敏美君の発言を許します。

5番、下田君。

5 番（下田敏美君）

一般質問に入る前に一言申し上げますこととお許しいただきます。

ことしも、あと20日余りで年の瀬を迎えようとしております。

私なりにことし1年を振り返りますと、町内に目を向けると、春先の不順天候から後半は好天が続き、基幹作物である米の豊作、野菜の高値が続き、農家にとって喜ばしい限りであります。

そして去る11月2日、3日に実施された当町最大のイベント、メイプルタウンフェスタは、天候にも恵まれ、今まで実施された中で最高の人手だったように思います。実行委員を初め、

関係各位の方々にこの場をおかりして敬意を表したいと思います。

また、11月10日から24日まで開催された大相撲九州場所で、式守伊之助から行事最高位の立行司木村庄之助に昇格した畠山三郎氏の活躍には感動いたしました。テレビでは、第37代木村庄之助、青森県六戸町出身と紹介され、天下の大相撲の結びの一番で、六中の校章の入った装束、そして、町章の入った装束を着て勝負を裁いている姿を見て、この人ほど母校を思い郷土を思っている人があるだろうか。本人に対して、六戸町に感動をありがとうと申し上げたいと思います。

国内では、7年後の2020年オリンピック開催が東京に決定し、大変喜ばしい限りであります。

昨年の政権交代により、アベノミクスによる経済効果が期待されておりますが、当地方は一向に効果が見えてきません。一方、海外に目を向けると、中東ではいまだに紛争が続いており、多事多難な年であったように思われてなりません。来年こそ、アベノミクスの経済効果により景気回復が本格的軌道に乗り、安定することを心から願っております。

町当局にあつては、来年度予算編成も終盤に来ておりますが、歳入が少ない中であっても、町民の期待に応える予算編成をされることを願っております。

また、町長にあつては、5期目の中盤の予算編成であり、公約実現のため、最善の予算編成をされることをご期待申し上げて、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

まず1点目に、新年度予算案についてであります。

1点目として、予算編成の基本方針についてであります。

2点目、26年4月から消費税増税に伴い、公共料金の値上げが予想されますが、抑制すべきと思うが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

1、上水道料金並びに下水道料金の値上げがないか。あるとすれば、町長がリーダーシップをとって抑制すべきと思うが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

2、この機会に、町の公共施設で築30年以上経過している施設については減免範囲を拡大して、利用頻度を上げる対策をすべきと思うが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

以上、2項目についてであります。質問について町長の簡潔なご答弁をお願い申し上げます。私の第1回目の質問を終わります。

議長 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めまして、おはようございます。

まさに冒頭、下田議員さんが申し述べられました社会の状況、また出来事、まさに同感だなというふうに思い、お聞きいたしました。

また、冒頭でいかがとは思いますが、「戸の町サミット」ということで、六戸町、それこそ議長さんの時代に創設をして今も兄弟の町ということでおつき合いをしておりますが、二戸市の市長さんがきのう急に心筋梗塞で亡くなられたという訃報が入ってまいりました。兄弟の自治体ということになっておりますので、皆様とともにご冥福をお祈り申し上げたいなというふうに思います。

それでは、通告に従いましてご質問に対し、答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、新年度予算案について、基本編成の基本方針についてというご質問でございます。

申し上げるまでもなく、景気の動向ではございますけれども、内閣府によりますと、景気は緩やかに回復しつつあり、先行きについても景気回復の動きが確かなものになるとしておりますが、今、ご質問の中にもありましたように、私どもの地域におきましては、いまだ景気の回復を実感できないでいるというのは、私自身もそう感じておりますし、現実、その状況ではないかというふうに思っているところでございます。地方財政につきましても、税収の伸び悩みや国の財政状況の悪化など、今後の状況は極めて不透明でございます。

当町の財政は、地方交付税や補助金を初めとした依存財源が大方約72%強を占めております。国等の今後の動向を注視して、見通しを誤らないよう判断していかなければならないと考えているところでございます。

また、町税収入も伸び悩んでおります。歳出におきましては、介護保険や後期高齢者医療を初めとした社会保障制度に要する費用など経常的な経費が増加しているのに加え、来年4月から消費税増税及び光熱水費等の値上げによる財政圧迫も懸念しているところでございます。当町の主な財政指標は、類似団体や県内市町村等を比較すると、ある程度バランスがとれているものの、経常収支比率は86.7%に達し、実質公債費比率も15%台と高どまりの状況にあります。

このようなことから、予算編成につきましても引き続き経費節減と効率化に努めつつ、第四次総合振興計画の基本構想に掲げる町の将来像の実現を目指し、各分野の施策を進めてま

いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

また、26年4月からの消費税増税に伴ってのご質問でございます。公共料金の値上がりが予想されるが、抑制すべきと思うけれどもというご質問でございます。

まずは、上水道料金並びに下水道料金の値上げがないか、あるとすれば町長が抑制するための努力をしてはどうかというご質問に対してお答え申し上げます。

まず、上下水道の維持管理には当然消費税増税分が上乘せされると予想されますので、その財源としての使用料にも増税分が加算されます。町民の皆様にはご負担をかけることとなりますが、上下水道の事業継続のためご理解とご協力をお願いせざるを得ないというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいものと思います。

次の公共施設の減免範囲の拡大についてでございますが、現在、築30年を経過している町の施設は6カ所ございます。いずれの施設も老朽化に伴う経費をかけ、維持している状況でございますので、今後も受益者負担として使用者または入場料を徴収、これまたしていかざるを得ないと考えておりますので、下田議員さんの減免範囲拡大をしたいという心境的な意味においては私も思うのではありますけれども、現状がなかなか許してくれない状況にあるということがございますので、ご理解を賜りたいものというふうに思っております。

以上、1回目の答弁にさせていただきたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

議 長（苫米地繁雄君）

5 番、下田君。

5 番（下田敏美君）

今、町長の答弁を聞いて、何か出鼻をくじかれたような感じがしますが、昨年度の決算を見ると、1億7,890万円という黒字が出たわけですが、大変な職員の努力によってこれの黒字が出たと思いますけれども、この黒字がこれだけ出るのであれば、ある程度、私は今、町内を見渡した場合、道路の強度が傷んでいる部分が結構多いのです。ですから毎年、維持補強を大々的にやることは無理かもしれないけれども、各年、1年置きにでも9月あたりで、もし見通しがついた場合、決算の見通しがついた時点で、やはり投資の経費をふやして維持補修を1年置きでもいいから私はやったらどうかなと思いますけれども。

それから、消費税の問題ですけれども、使用料分に消費税が加算されるという、今、町長話しましたけれども、私はこれを見たら、「おらほの水」というのを275号で見ました。1

ページ目をめくってみると、収益的収支についての質疑が書いてあります。読んでみますと、水道料金収入は76億2,000万円と前年度に比べて3,000万円増加しましたと。合計で78億4,000万円になりました。支出においては、効率的な事務執行に努め、収支差額6億8,000万円の純利益が生じましたと書いています。この純利益は、借入金の元金返済や、建設改良に積み立てましたと書いています。ですから、この6億8,000万円という純利益が生じたから、私は、即、値上げするのではなく、やはりある程度、1年でもこの6億8,000万円を積み立てに回さなくてもいいから、1年間据え置きしてもいいから、やはり値上げすべきではないのではないかなと、そう思います。

というのは、この消費税導入に伴って、低所得者に一番影響があると言われていています。新聞等の試算を見ると、300万円から500万円未満の方は年間5万8,000円を納めるのだよという試算がありますけれども、低所得者ほど影響があるとすれば、実際は六戸も豊かではないと思えば、やはり小さなことなんです、上下水道料金は据え置きしてもいいのではないかと、そう思いますけれども、町長のお考えをお伺いします。

それから、公共施設の使用料についてですが、築30年以上経過していれば、起債の償還も全て終わっていると思います。でも、維持管理については収入を得ないと維持管理できないんだよということになるわけですが、でも起債の償還が終わっているのであれば、例えば例を上げますと、郷土資料館、それから公民館あたりを見ますと、年々落ちているわけです、利用率が。ですから、私はいっそのこと町民を無料化して利用頻度を上げてはどうかなと思いますけれども、町長のお考えを伺えますか。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

再質問に対しましてお答えを申し上げたいなというふうに思います。

まず、財政状況のことですが、翌年度への金額がそれ相応に出ているというお話ですが、ここ数年、交付税に関しましては特例加算というものがあまして、かなりの金額がプラスになった状況の中でなされてまいりました。それによって当町はもちろんであります、非常により厳しいという自治体も何とか息をついてきたというのがここ数年だったというふうに思っております。

しかし、皆様も新聞やテレビ等の報道等でお聞きになっていらっしゃるかもしれませんが、その特別加算を翌年廃止する、なくするという事になっております。当町におきましては、正確な数値は推測という程度の範囲でしか判断できないわけではありますが、それにいたしましても1億円以上は減ぜられるのではないのかなというふうに思っております。

私どもの町として億単位という部分になりますと、なかなか他の日常的な部分にも影響を与える状況があります。幸いに、議員の皆様からご理解いただきながら剰余金等を含め、基金としての対応をキープしているという、大体の横ばいでキープしているということは、不安定さのためへの対策という部分をおかげさまでやってこられたのかなと。実際は、今年のまだ発表になっておりませんからどのようになるのかわからないのでありますが、交付税が減額されてくることだけは間違いのない事実でございます。ですから、私どもとしては、協力いただきながらやってきた備えているもの、そのものとのバランスの中で町民のために考えていかざるを得ない。

それから、先ほど申し上げたように、社会保障にかかわる部分の年々の増額というものは、ここしばらく相当の勢いでふえていくものというふうに思っておりますので、そういう部分が間接的に住民に負担にいくという部分を極力避けて差し上げたい。ならば、私どもは、お金があるからということばかりではなくて、備えを持っての通常の整備という部分をなしていきたい。

また、町道等に関しましても、ご要望のあった部分は取り上げておまして、可能性が出てきた場合、または通常の支出に伴う中においての集約的な意味合いで軽微な様子部分がありますと、直ちにそれを取り上げて執行するというような状況の中で行っておりますので、いましばらく私どもはこの不安定な財政環境の中にあっては、そのスタンスでいくことがベターではないのかなと考えているところでございますので、まず、何とか減るということをご理解いただきたい。それから町税等に関しましても、ご存じのように、固定資産税の評価等が非常に下落をしております。当然のこととして、町に入ってくる歳入は減っていくという環境にございますので、それに関しましても、実際は苦しいではありますが、これもまた先ほど申し上げたように、皆様等からご理解いただいた中で横ばいを、または若干基金等の維持をしながら暮してられるというのは、これは他を出してはいかがかとは思っておりますが、他の自治体に比べて、六戸町が幾らか先ほど言ったバランスがという部分が維持されているのではないのかなというふうに思っております。

大きな変化、これからの社会という部分はまだまだ不安要素がたくさんございますので、



今いい状況にあると言ってくれる方もいらっしゃると思いますが、決していつも申し上げるように、全国平均からいって、そこに至っている六戸町ではございません。いかに青森県全体が厳しいかということもあろうかとは思いますが、私どもはこのことを踏まえながら、一番大事な住民という部分の生活にかかわる部分をどのような事態があっても守ってあげるための努力の財政環境という部分を堅持していくように努めてまいりたいと思っておりますので、この財政等にかかわる部分をご理解を賜りたいなというふうに思います。

また、次の水道料金でございますが、八戸圏域水道企業団では消費税上乘せという部分が決定されております。今、お話ございました剰余金というお話でございますが、多分、あそこは世増ダムですか、等も含め、返済額等にかかわる部分が三十何億円とか大きく出てまいります。それらは今までの基金ですとか、国からの補填的な財源を含めながら、それを返済しながら処理している。または新たな旧管を工事していくという等もありまして、相当の支出が出ております。6億何がしの金額が出たといたしましても、実際の整備等に関してはお金がない状況の中で、十分に余裕がない中で、水道企業団も実施しているという現状がございますので、その点もご理解いただきたいなと。

また、これはご質問等をもらった後なんでございますけれども、総務省からの通達と申しますか、その中にもこういうものが来ております。技術的助言という表現で最後を締めくくってありますが、このような下水道等、または先ほど30年過ぎた施設をという話がありましたが、維持管理や、または関係者に管理をしてもらったり、経費のかかっている部分においては、消費税を加えるようにというふうに、技術的指導ということで通達が国からも入っております。これを全て、従わなければならないというものではないのではありますけれども、私どもとしては、かつてご質問がありまして、手数料とかそういう部分におきましては私どもの判断で控えながらいきたいと思っておりますが、通常の利用に関しては、先ほど申し上げましたように、受益者負担の意識という部分を持ちながら今後も対応していきたいと思っておりますので、このような通達等を踏まえ、手続は別として、町は人が動けば何とかありますのでよしとしても、他の部分は関連の中での消費税がかかってくるもの、それはやはりかけるような判断でいかざるを得ないのが今の状況かなというふうに思っております。

本来であれば、今おっしゃったように、町民全体ただであればいいなというふうに私自身も個人的には思いますが、管理を運営し、継続性を持たせるためには、やはり心を鬼にしながら努力していかなければいけないと思っておりますので、ぜひとも今の変化に対する対応をお理解たまわれればありがたいなというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

5 番、下田君。

5 番（下田敏美君）

財源は非常に苦しいという話をされましたけれども、ただ、町民はやはり町に対して期待している部分が結構多いんです。

例えば、道路がまずければ早く直してほしい、施設が傷んでいれば早く補修してほしいと、いろいろな要望があるわけですが、やはりその期待に応えるためには、ある程度事務計画を組んで、その期待に応じていくように私はしてほしいなど、そう思います。ただ、ないないでは、やはり先が見えませんが、何とか町民に夢を持たせるような計画を組んで実行してほしいと思います。

それから、上下水道料金ですが、私はなぜ町長にリーダーシップをとってほしいというのか、やはり圏域の中で町長が一番任期が長いと思います。その中であって、やはりささやかな金額ですけれども、そこを何とか金利を少しでも抑えてやれば生活の面でも助かるのではないかと。365日水道は飲まないわけにはいきませんので、何とか抑えてほしいという願いで私は質問しているわけです。ところが、使用料に加算されると、もう決定してあるという話を聞いて、何か私は地元に戻って何と説明したらいいか非常に参っている点が多いんですけれども。

それから、公共施設の使用料についてですけれども、やはり例えば郷土資料館、使用料は100円か150円だと思いますけれども、無料化して、どんどん入れたほうが私はいいと思うんですけれども、例えば、100円取っても消費税8%になれば8円足さなければならないわけです。いっそのこと、ああいう施設は思い切った政策をとって無料にするという方向で検討したらいかがでしょうか。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず財政のことですが、基本的に例えば財政になりますと、厳しいと言いながら

も要望のあった道路整備ですとかそういう部分、継続的なものとか、そういう部分はどんどん進めるようにしております。どちらかという、引込むという形よりは、できるだけやってあげようということでやっておりますし、例えて言うと、単に国とか県になりますと、交通量調査なんていいますが、私どもはそうではなくて、人がそこに生活をしている道、そしてそこが壊れていたりいろいろなことをすれば、できるだけやりましょうということで計画的にやっているつもりでございますので、今後とも下田議員さんのおっしゃるように、私どもは生活にかかわる道路としての町道、それらに関してのご要望に対しては、最高の状況の中で、この厳しい中であっても応えていくと、この中に含まれたもの、そしてもし可能であって、または危険度、いろいろな問題があった場合においては予算支出をしながらも住民の生活を守ってあげようということでやってまいりたいと思いますので、その点をご理解を賜りたいなというふうに思います。

また、水道料金のほうは広域圏ということで行っているというの也有ります。私どもの地域としては、大きいダムとかそういうことになりますと、実際は八戸広域の中での総合的管理の中で行われておりますので、実際は私どもの要望等でもし対応するとするならば、逆に町自体が一旦払っていただいて、町が補填するというような形しかないのかなと思います。

しかし、そういうふうになりますと、今言ったようなこと、それから交付税についての議論は先ほど申し上げたように、減額するという、下げることばかりではなくて、今後交付税の積算の仕方を見直すという考えもありますので、このような私どもは従います、何でもということではないのではあります、やはり考え方が地方自治法に基づいてこういうふうに来ますと、そのことも捉えながらやっていきませんと、総体のほうに影響が発生すれば困るというのがあります。そういうのもございますので、財政的な意味での扱いという部分は、やはり単に外の部分でかかっている部分は考えるけれども、私どもの努力でできる部分は現行どおり努力するようにしたいものだと思っております。

また、先ほど郷土資料館の話がございましたが、郷土資料館は町内の方は無料でございます。町外が100円というふうになっています。考え方として、私は本来100円とか幾らであればというのは、ずっと以前に私同じようなこととお話したことあったのかもしれませんが、町長ではない時代に。もっと自由に皆さんがというお話をしたことを私自身もお話したことがあると思いますので、ご質問のお考え方、そのことは理解できる気持ちでおります。

ただ、今の関連の中において、これらの部分を一切ただにしますよとか、抑えますよということとはなかなかできないのかなというふうに思っておりますので、また経済の状況、それ

らの利用度をそれらに応じながら、私どもとしては皆様にご相談しながら利用料等を検討してまいりたいと思いますので、何でもかんでも上げて、はいはいという気持ちではないということだけをご理解願いたいなというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

3回目の質問が終わりました。

これで、5番、下田敏美君の一般質問が終わりました。

次に、1番、杉山茂夫君は一問一答方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

1番、杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

それでは、通告によりまして、私からはふるさと納税について一問一答方式での一般質問をさせていただきたいと存じます。

この制度は、ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいという気持ちを持たれる方が、応援、貢献したいと思う各自治体へ寄附を行った場合に2,000円を超える部分について、今住んでいる自治体の個人住民税の1割程度を上限として、所得税と住民税を合わせて寄附金額を控除する制度であります。

そして、納税ではなく寄附金であるため、一定額以上を寄附した場合に特産品などの贈呈の特典を設けている自治体もあります。インターネットのふるさと納税の各サイトには、寄附する地域を選ぶための特産品などの特典や、寄附金の使い道が選べる、または、災害救助法適用地域とかの表現で、それぞれの自治体の対応について掲載されております。

そこで、六戸町のふるさと納税に関して、次の3点について質問させていただきます。

1つは、平成22年度から平成24年度までの3年間、ふるさと納税による寄附金を受けた件数と、その金額を年度別に伺いたいと存じます。

2つ目に、最近、テレビやインターネットにおいて、ふるさと納税による各市町村の特産品などの特典が報道されておりますが、青森県や六戸町の近隣市町村の特典など、把握されていればお伺いしたいと存じます。

3点目は、現在、六戸町はふるさと納税における特典がありませんが、今後、ふるさと納税の一定額以上の寄附者に対して何らかの特典を考えているのかお伺いいたします。

先ほどの下田議員の来年度の予算編成に当たって、その財源の話もありました。そしてまた、年が明けますと、確定申告の時期にもなります。そういう時期から考えて、以上のことを町長から答弁をお願いいたしまして、壇上からの私からの一般質問といたします。よろしくお願いをいたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、早速ではございますが、1番、杉山議員さんのふるさと納税についてのご質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、22年から24年度までの3年間におきます納税寄附金を受けた件数、金額、年度別にお聞きしたいというご質問でございます。今、ご質問の中にもございましたのでありますが、ダブるかもしれませんが、お答え申し上げたいと思います。

ふるさと納税は、ふるさとを応援したい、あるいはふるさとに貢献したいという方が希望する自治体への寄附に対し、その寄附金の2,000円を超える部分について、所得税と住民税から、限度はありますが全額控除するという制度であります。

当町の状況でございます。平成22年度は3件で8万円、平成23年度は2件で3万円、平成24年度は3件で9万円のご寄附をいただいております。

また、次の特典の状況でございますが、まず青森県では、お礼状のみで、特典は設けていないとのことでございます。次に、上北郡内の各町村では、当町を含め7自治体で一定程度の寄附をされた方に、特典として食事券や施設の観覧券、特産品、主に農産物が多いようでございますが、それらを贈呈しているという状況でございます。

当町では、先ほどないみたいだというお話がございましたが、一応、それには対応するふうにはなっております。おおむね1万円以上のご寄附をされた方に対しまして、感謝の気持ちとして町の特産品の宣伝を兼ねまして、農産物詰め合わせをお送りさせていただいております。

今後とも同様の取り組みを継続してまいります。お礼としての特典についてのPRも引き続き進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上で、壇上からの答えとさせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

1 番、杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

先ほど、六戸町は特産品の特典がないと言いましたが、後で調べてみたら粗品ということで進呈しているそうです。ただ、六戸町のホームページには何の記載もされていなく、そしてまた、ふるさと納税の全国のいろいろなサイトには、六戸町の例えばいろいろな一覧の中に特典ありという部分では載っておりません。ですから、もしかして寄附した方はそのことがわかるのでしょうかけれども、一般の例えば六戸町にご縁があったり、あるいは六戸町を訪れて、この町は、例えば寄附したいなということを考える方がそういう情報を得る部分には今ないと思います。

それともう一つは、六戸町の今現在のホームページの中のふるさと納税のいわゆる納税額の5,000円を超える部分についてということの表現で、実は昨年度までの表現が載っておりまして、24年度からは2,000円を超えるということで総務省のほうで一応確認をしておりますと、その部分がホームページ上では直っておりません。ですから、もしかすれば、そのホームページの中にいわゆる納税された方に感謝の気持ちとしてそういう形の特産品がありますとか、何かのことをしますと、すぐネットで全国に発信されるのではないかと、そういう部分では、ひとつホームページのほうの変更をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、私が今回のふるさと納税の部分を言いましたのは、先ほど町長から、22年度から24年度まで3件、2件、3件と、合計で8件、そして3年間で20万円の寄附になっております。

いろいろ調べてみますと、意外にやはり件数、金額とも、少ないと言ったら変ですが、これは寄附ですから。ただ、ある意味で、いわゆるふるさと納税のPR的な部分も先ほどの特典とか、あるいはそういうホームページ上でのいろいろな形を見た場合に、それが伝わっていないのではないかなということ、せっかくそうやってベジタランド六戸の野菜セットのそういったものを粗品として進呈しているのであれば、もっとそれを宣伝することで、もしかすればそういう寄附という形がどんどんふえていくのではないかという気がします。

そしてまた、私も当初、ふるさと納税というのは、きっと自分が生まれ育ったまちに対して納税するのかなという勘違いをしていました。

これは、実は全国どこの方からも寄附が受け入れられるわけです。そうしますと、いわゆる六戸町の例えば特産品でも、あるいはPRでも、あるいは六戸町に全国のほうからゴルフ場だとか、あるいは古牧温泉とか、あるいは道の駅に寄ったりとか、そういう中で何かのいわゆるつながりを持たれた方が、ある意味ではこの町を応援しようという気持ちになるのかもわかりませんから、そういう形の広報、PRというのは必要ではないかなということをもまずは申し上げたいと思います。この点についてはいかがでございましょう。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、ホームページ等におきます内容でございしますが、一応、私どものホームページとしては2,000円を超えることが必要ですというふうに修正しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

確かに特典にかかわる部分におきましては、掲載はしておりません。と申しますのは、あえてしていないというわけでもなくて、ご意見もあると。宣伝、PRが必要だろうといえそうかなというふうに思います。ただ、なかなかこの趣旨が、その方の自主的な中における先ほど言ったような地域に貢献したい、応援したいというような意味合いの中から発してくるものでございまして、物を示して来てくださいという形はどうかかなという、公の立場として、若干、遠慮してしまっているというところが正直言ってございます。その点をどのような形の中で、掲載したほうがいいのか、他の自治体等も若干チェックさせていただいて、もし可能な部分があれば、それをつけ加えることが可能かどうかを検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、宣伝等の中にあって、実は近隣の自治体から聞きましても、やはり私どもと同様でございまして、余り件数は多くはございません。中には、特典等は一切設けておりませんというところの理由を聞きますと、私どものところにはありませんからという極めてさめたこともありまして、なかなか私どもとしても、特典があるのでどうでしょうかといひましても、その効果はどういくのかなと。がしかし、今ご質問ありますように、やはり私どももここに暮しているわけですので、ご理解をいただけるようなPR要素を加えるべきだなというふうに思いますので、ご質問に沿いながら、我々の掲載の仕方や宣伝の仕方を見直しをまいりた

いなというふうに思っております。よろしくご理解いただければと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

1 番、杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

実は、ホームページを開いておりますと、東京六戸会のページのほうにもいくんですが、その中に、これはつい最近ですが、12月6日、先週金曜日に、東京の笹塚で六戸町の連合生活改善グループの皆さんが行って、こういう形で私もプリントしました。そうしますと、シヤムロックすいとん汁とか、炊き込みご飯とか、みたらし団子から、それこそ黒ニンニクから、六戸町の特産品がずらっとありまして、ある意味で東京の首都圏でこういう形で、いわゆる六戸町を売っているわけです。

そのときに、例えば、今の何というのですか、ふるさと納税も含めて、私は単なる寄附額をふやすとかそういう意味ではなくて、いわゆる六戸町をどうやって売り込んでいくかという中に、逆にいいますと、ふるさと納税のその部分というのは意外に活用できるのではないかと。そうしますと、例えばふるさと納税の部分で今、この間テレビでも何か一生懸命やっていたけれども、いいとか悪いとかという話ではなくて、見る人がたくさんいると。そうしますと、そのサイトから六戸町にぱっといくと。そして、たまたま今時期的に長芋の季節だとか、あるいは夏場であればニンニクの時期だとか、そういった部分の中で、もしかして、そういう中から六戸町を覚えていただいたり、あるいは特産品の宣伝になったり、そしてまた、こういう一つのイベントの中で、そういうことにこのふるさと納税の部分はうまく使えていけないだろうか。

そのために、一つ私が考えたのは、先ほどの野菜セットの部分ですが、かつてベジタランド六戸という私のイメージの中には、テレホンカードで、20年も前になるんですが、子供たちが写ったテレホンカードがあつて、あの写真がすばらしくて、畑でトラクターで大根とかニンジンを持った子供たちがいまして、ああいう写真をどっどパッケージに使って、何かそういう形のセットができないだろうか、中身はどこだって、大根も何も同じだとしても、あるいは何かそういう特産品の部分の、誰でもぱっとそこへ行ける、そういうものを今のふるさと納税の例えば特産品だとかに結びつけて、そしてまた道の駅のメーブルでもそういうのがあつたり、あるいはシヤムロックのラーメンがもしあそこであるとしたら、食事券の例



えばそれをつけたり、あるいはせっかく六戸に古牧の青森屋があるのだったら、その入浴券をつけたり、何かの形でそうやって売り込んでいくことで、もしも青森のほうの東北を訪れた方が六戸に寄ろうとか、寄って私たちのいわゆる歓迎ぶりを見たら、ここに寄附したいという、そういう六戸ファンを全国につくっていくという形の一つの納税がやっていけばどうかということも含めて、ちょっと先ほどの部分とかぶるかもわかりませんが、もう一度その辺を町長から。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、お答え申し上げます。

まず、ふるさと納税につきまして、また、このふるさと納税という趣旨ばかりではなく、これらをきっかけとしながら六戸町のPRということを考えていってはいかがかというご質問だろうというふうに受け取ります。

今お示しいたきました、これは県の私の町村会のほうで青森県をPRしようということで、県内だと幾ら、県外だと幾らということで予算を出しまして実施している事業でございます。どこまで継続になるかはわかりませんが、一応、青森県をみんなでそれぞれの分野で売り込もうよということでやっている事業の中で、その中で六戸町の方々が行ってくださったのが、今お示しいただいた事業でございます。笹塚でやっているということでございます。

確かに、それら等も踏まえながら、ご自身たちのつくったものや特産品を宣伝するばかりではなく、ふるさと納税に対する理解、または、それらの券を持っていってあげられればいいのですけれども、本当は事業展開の中でご寄附いただいたり、または農産品の提供等、あつかましい話なんでありましてけれども、あればそれらでもって宣伝をするということも可能なのかなというふうに思ったりしております。

今、ご質問の中にありました、当時テレホンカードをつくって、またはポスターもありましたが、子供たちが大根持ったり、ニンジン持ったりする写真がございました。こういう場でお話ししていいかわかりませんが、一問一答方式でございますから正直に言いますが、あの中には、たしか母良田議員の息子さんも写っていたように思います。もう、今、かなり成長されたと思いますが、ですから、相当前のことになるうかと思いますが、確かにポ

スター及びテレホンカードの写真は、非常に農村地帯としてのイメージを沸かせるいい写真だったなと思っております。

今、ベジタランド六戸というのは、過去のものというようなお話もございましたが、私どもとしては過去のものではなくて、あくまでベジタランド六戸、そのことを冠としながら農業施策、6次産業にかかわる部分をもっと研究しなければいけないと。減反制度の廃止とか、いろいろなものを含めると、今現在の農業というもの、それから6次産業的なご質問があるような部分をどのように絡めながらなしていくかという部分は、今、私どもの六戸町、こういう農業を中心とする町として一番重要な問題だなということで、それらについての対策をまたは実施をどのようにするのかという部分を担当課長のほうに添えておりますので、また、いろいろな六戸町自体の課題もあるなど、そういう点も課長と話をしながら伝えてございますので、明年度、先ほど下田議員さんからもありましたが、やはり下の部分での総合的な意味合いの基礎的な意味のものに目を向けながら、しっかりと土台をかたく備えていかなければ、ただ単に日々を暮しても大変なことになるなというふうに思いまして、やはりそういう部分においてはアイデアを、そして施策を持ちながら対応していくことが必要かなということで、まだ具体的にどのようにということではありませんが、話しております。このたび賜りましたご質問等を含めて、6次産業的な意味合いの要素を六戸町ではどういうふうにするのか、それらのことを踏まえながら検討を加えさせていただきたいなというふうに思いますので、今、具体的に何というふうには申し上げられませんが、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。極めて、今後において大切なことだなというふうに捉えているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

1 番、杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

実は、これもネットで調べたんですけども、総務省の自治税務局のふるさと納税に関する調査結果という部分の資料がございます。これはネットでわっととれるのですが、何となく特産品の特典をつけると、ある意味、納税の気持ちでやるものを利害でもってやるごとにどうも考える。私もそういうふうに思っていました。

ただ、この総務省の調査結果のこれを見ますと、実は、寄附者との関係づくりにおいて、

いわゆる例えば広報誌とか、パンフレット類の送付、あるいは特産品の送付、こういったことを積極的に実施すべきという自治体が13%、そして、特に特産品を送付することに問題はないというところが55%、ですから全体で7割、68%が積極的あるいは問題はないと、そして、問題があるので規制すべきというのが1%というぐあいで、結構、全国的な自治体の中では積極的あるいはそういうことでという部分が非常に多うございます。ですから、ひとつ私もそういう先入観がありますけれども、そういう先入観を捨ててというのですか、余りこだわりなくいろいろ自由に、特に、例えば企画財政と産業のほうでその辺考えながらひとつそういう形の取り組みもよろしいのではないかとということです。

ちなみに、ここで先ほど近隣市町村の話の中で、ふるさと納税をした方に、まず八戸市は、例えば、5,000円以上は八戸ウエルカムチケット、そして合掌土偶のストラップ、そして1万円以上の方には、せんべい汁セットやイチゴ煮、あるいは、「なかよし」という燻製があります。あるいはイカご飯とか、南部せんべいとか、こういう選べるようになったりしています。

それから、十和田市では、5,000円以上の場合は、現代美術館とか、称徳館のいわゆる入場券だとか、あるいは1万円以上で特産品のプレゼントと、三沢市では、あるいはこれも5,000円以上でもって観光ガイドパスポートと、あるいは道の駅でのラーメン券とか、そしてまた、2万円以上だとお食事券と特産品の詰め合わせセットとか、何かいろいろ皆さん売り込んでおりますので、ひとつそういう具体的な例と、そしてまた国のほうの総務省のほうではアンケートでは、こういういわゆる余り問題にされていない特典があるということが逆に積極的にという意見もあることもお伝えして、これで最後の質問といたします。よろしくどうぞ。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ふるさと納税に関しまして、私どもも特典がだめだとは思ってはおりません。ただ、どのようにしてやっていくかということを考えておりますので、八戸市と、十和田市と、三沢市と多彩にいろいろなものがありますから、うらやましいなというふうに思うのでありますが、私どもはどのようにすればいいかを、先ほど冒頭でお答えさせてもらったように考えてまい

りたいなというふうに思います。

実際の総務省等も含めて、ふるさと納税をする側からいって、ふるさと納税、私ども側から見て寄附金ということになって、ちょっと特殊なものでありますけれども、ご理解をいただくそれが一つの点となって、線でつながるような意味合いを持てる展開が何とかならないかなというところを私どもも考えながら、この特典の部分もそれを含めてどういうふうにするかを担当のほうで考えてもらうようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長（苫米地繁雄君）

これで、1番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時09分）

議 長（苫米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、高坂茂君の一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。質問に入る前に、一言申し上げることをお許しいただきたいと思います。

ことしも年度末の12月となりました。振り返ってみますと、内外でいろいろな出来事が起きています。対外的には、中国との領土にかかわる尖閣諸島の外交問題、これは解決の糸口さえも見出せない状況であります。

また、国内においては、台風26号の豪雨による土石流で、伊豆大島での三十数名の犠牲者

を出した災害は、鮮明に私たちの脳裏に焼きついております。

ここで、犠牲になられた方々に改めてお悔やみ申し上げます。

一方、来年4月には消費税も8%に上がります。加えて、米の減反政策も5年後をめどに廃止の方向に動いています。

このように、私たちの周りは、いや応なしに変化し続けているのです。これからは、少しでも安心して暮すことができる社会を希望し、たくましく生きていくことが肝要なことではないでしょうか。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、平成26年度当町の一般予算編成についてです。

この中で、従来の事業施策のほかで新年度新たに設けようとしている事業はあるか。それと、過去5年間における地方交付税の既定額から、今後予測される交付額を基準として、どのような予算編成が考えられるのか、そして、我が町も少子高齢化の波に埋もれていくのか、このまま緩やかに人口減少が進むのか、どのようにしたらこの少子化に歯どめをかけることができるのか、施策としてのお考えをお持ちかどうかお伺いします。

2点目は、9月に発生した台風18号による当町の被災・被害状況についてです。

町長が、常々、六戸町は災害には強い町であると言っていますが、今回の台風は、最近にないほどの強い風雨であったと思います。先ほども冒頭に申し上げました伊豆大島の事例をもっても、最近の自然災害は、これまでの予想をはるかに超えた事象が引き起こされているのは、論を待つまでもないことでしょう。

このことから、当町もいついかなる災害に遭うか、常に最善の対応を準備しておくのは言うまでもないことです。

そこで、今回の台風18号による被害の実態と、町としての対応あるいはこの災害に対する対応マニュアルなど、この事象での総括についてお伺いします。

最後に、当町役場職員の定年退職後の再雇用についてです。

厚生労働省は、少子高齢化による労働人口の減少が懸念されるに当たり、また、年金受給者の65歳支給開始を目標に、ことし4月から、高年齢者雇用安定法で、希望者全員に対する65歳までの段階的な雇用確保が企業に義務づけられました。このことは公務員全体の雇用形態にも当てはまることだと思います。公務員の定年延長に対する法律はまだ定まっていませんが、希望者への再任用は可能だと思います。町長の考えをお伺いします。

以上、質問項目3点について、壇上からの質問を終わります。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

早速ではございますが、4番、高坂議員さんのご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、平成26年一般予算編成についてということでございます。

新年度予算編成するに当たり、新たな施策はというご質問でございますが、予算編成の方針につきましては、先ほどの下田議員さんのときにもお答えしましたように、依然として財源確保が厳しい見通しであります。優先される施策として、本年度末で終了という時限を持って実施されておりました子ども医療費助成、若者定住支援事業及び定住促進新築住宅建設補助などの事業が、特に、若者の町内への移住に貢献するところが大きいと、また現状としてもそのように考えて捉えておりますので、来年度以降も時限とする予定ではございますが、継続する方向で検討してまいります。

また、新たな施策につきましては、国・県の動向を見ながら、各課の予算要求において緊急度、重要度の高い新たな施策があれば、財源とのバランスにおいて検討してまいりたいというふうに思っております。

次の地方交付税の推移であります。平成13年度には景気対策事業の増加等で22億4,000万円台に達しましたが、小泉政権下の三位一体改革等によって、平成16年から20年度までは18億7,000万円台まで大幅に落ち込みました。

その後は、世界的な景気後退による町税収入の減少や、政権交代等により、やや持ち直したものの、平成22年の20億8,600万円台をピークに年々減少し、本年度の交付額は20億2,900万円台に減少する見込みであります。大変そのような厳しい状況が続いております。

今後の見通しにつきましても、毎年示されます地方財政計画や町税収入等の増減により変動いたしますが、国の財政事情を勘案しますと、減収が、先ほど申し上げましたように予想されますので、町税等の限られた財源を確保しつつ、より一層の経費節減と効率化に向けた取り組みを進め、各施策の実施に向け予算を編成してまいりたいと思っております。

次に、少子化対策についてでございますが、少子化の問題は、社会全体の活力低下あるいは健全な社会の発展のために、大きな影響を与える問題であると考えております。少子化の

原因は晩婚化などさまざまな要因がありますが、当町では、課題解決の取り組みとして、中学生までの医療費の無料化を初め、妊婦健診や乳幼児任意予防接種など、母子健康確保への支援や、子育て支援センターの設置、学童保育の時間延長など、子育て環境の充実に取り組んでいるところでございます。

今後とも、各種健診、保健指導などの保健事業推進体制充実に努め、少子化対策に対応してまいりたいと思います。

次に、台風18号による被災状況についてということでございます。

今回の台風18号による当町の被災状況に関するご質問であります。調査及び届け出のあったもの、農地29件、農業用施設9件、道路7件、土砂撤去3件、合計48件というふうになっております。

次のこの台風に対しての当町はどのような対応をしたかというご質問でございますが、台風18号は、9月16日に当町に最接近しております。同日午前10時ごろ天気予報等の情報をもとに職員を招集し情報収集し、その後、正午から3班体制にて要注意箇所を中心に全町の警戒パトロールをしております。

また、自然災害発生時への対応マニュアルについてでございますが、防災計画は1号配備、準備態勢のような形でございますが、震度4の地震及び気象情報の注意報が出されたときというふうになっております。

2号配備、警戒態勢という捉え方でございます。震度5の地震及び気象情報の警戒が出されたとき。

3号配備、非常態勢でございます。震度6の地震、台風等の通過により、災害が発生するおそれがある場合並びに災害が発生した場合で、それぞれの状況に応じて職員が災害対策本部の分担事務に従って態勢をとることとしております。

次に、定年後の再雇用についてのお答えを申し上げます。

当町、役場職員の定年後の再雇用に関するご質問ですが、六戸町はご存じのとおり、大規模な事業所やサービス産業等、就業の場が少ないため、町として若者定住の意味から、また、社会に奉仕する若手人材育成の観点からも、幾らかでも若者の就業の機会をなくさないようにということで、今のところ町職員の再任用は考えておりません。

以上で、壇上からの答えとさせていただきます。

議長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

それでは、再質問させていただきます。

来年度の予算編成に当たっては、先ほど下田議員のほうからの質問と重複しております。そういったところで、財源が不足しているというのがキーワードになっております。

それで、新しい施策というものはまだ考えていないということなんです。いたし方がない面もあるかと思えます。

ただし、1つ目としては、先ほど町長からの答弁もありましたように、定住促進新築住宅、これはまた継続を考えているということです。そういったところで、この中身について昨年私質問しておりますが、去年は25件ということをお場で聞いております。ことしはどうだったのか、その中身についてちょっと担当者のほうから説明いただきたいと思えます。

ということは、小松ヶ丘が一番だと思うんですけども、他の地区、小松ヶ丘以外のそういったところの件数あたりも詳細のところをお伺いしたいと思えます。

議 長（苫米地繁雄君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

それでは、今のご質問にお答え申し上げます。

まず、定住促進住宅建設補助でございます。平成24年度、昨年度でございますが、合計47件、金額にいたしまして2,529万円を交付しております。このうち、31世帯117人の方が町外からの転入者ということでございます。また、この47件中29件が若者夫婦ということでございます。

本年度になります。12月3日現在になります。42件既に申請がございまして、2,183万円を交付決定しているところございまして、予算の執行率は85.6%でございます。内訳といたしましては、31世帯93人が町外からの転入者となっております。また、42件中23件につきましては若者夫婦という状況でございます。

ちょっと、手元に小松ヶ丘の転入件数ございませませんが、昨年度は25%程度が小松ヶ丘以外でございました。今年度は約20%が小松ヶ丘以外の地区への新築ということで補助しており



ます。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

では確認しますけれども、25%というのは小松ヶ丘以外、小松ヶ丘がでは要するに75%という捉え方でいいですか。

ということは、この件に関しては、ほとんど町外からの4分の3になりますか、来ているということ、非常にこれは喜ばしい実態だと思います。

次に、もう一つ、若者定住支援事業、これは若者夫婦にアパートなりそういう住居に補助金を出すという制度だと思いますけれども、この中身について、事業費はそんなに多くないんでしょうけれども、2年間でどのぐらいの若者夫婦が利用しているか。2カ年の限定つきだと思いますけれども、その後、せっかく利用していても、時限が2年で切れますので、そういった場合、また町外のほうに出ていっているものかどうか、そこら辺わかったら、わかる範囲でいいです。2カ年を、もう少し3カ年、4カ年ぐらいに延長する考えはないかどうか、そういったところを町長のほうからも答弁いただきたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

ただいまの質問にお答えいたします。

いわゆる家賃補助でございます。こちらは平成22年度から実施しているところでございまして、今現在、累計で59件申請がなされているところでございます。この内容でございますが、補助が一応2年間で終わった方、途中で終わった方もおりますが、その件数でございますが20件でございます。この20件の内訳でございますが、現在でも町内に住まわれている方が18件、定住率は90%に達しております。この中には、町内に新たに新築住宅を購入して住んでいる方が2件含まれております。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

2年と言わず、もう少し長い期間をとということでございますが、私ども住宅を建てられた方はそれ相応の状況の中で自分の地として選んでお住まいになるという決断の中でおうちをつくられていらっしゃるというふうに思います。

アパートにお住まいの方々、確かに周辺のアパートたくさんございますので、周辺の自治体にも。その中にあっても、六戸の地に住みながら便がいいねという捉え方でもって住んでいただければありがたい。そしてまた、住んでみたらよかったという捉え方をしてもらったらいいなというふうに思っております。

これはずっと継続的なものではないということもありますので、基本的にはアパートの数等のバランスもありますけれども、今お話したような状況でございますので、まずは2年間でもこのような対応をするということは、いいのではないのかなと。恐らく大きなアパートがたくさんあるような地域ですと、仮に金額が半分、4分の1ですら、このような定住策はなかなか打ち出せないのではないのかなと思いますので、私ども、これは幸か不幸かわかりませんが、現在あるアパート、それら等の照合の中において、2年程度の間こういうふうに助成していくという部分で今はいいのではないのかなというふうに思っております。

また、先ほど定住の住宅の件と、ちょっと最初の質問に対して申し上げますが、まずは新規事業がないということではございますけれども、これはあくまで当初、これを執行したときから、あくまで六戸町はこういう補助事業に関しては時限で実施すると。その効果、状況を見ながら対応するというので、必ず期日を設けて、その後、状況が思わしくなければ廃止するという割り切りでいこうというふうにして行っております。

今報告ありましたように、極めて私どもとしてはありがたい状況、そしてまだいろいろな土地の状況とか、いろいろなものを見まして、同じように捉えてくださっている方々がたくさんいるように把握しておりますので、私どもとしては、非常に効果的にありがたく六戸町民としてお住まいいただいている方々がふえているというこの現実、またはアパートに関する助成に関してもそうなんです、この地を理解してくださる方がふえているという現状を

踏まえますと、金額を上げたり何かすればいいのでしょうかけれども、同じような形の中で一旦終わるものを、あえて六戸町の施策として打ち出しながら、お住まいになる方々のお役に立てればいいなという考えでございますので、ご理解いただきたい。まずアパートは2年間という今までの経過を見ましてもご理解いただきながらやっていくのがいいのではないのかなと捉えているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

わかりました。

次に、先般の新聞報道の中で、おいらせ町の件が出ておりました。特別区を設けて新築住宅の建設補助という、そういった内容が出ておまして、なるほどなと思いました。

というところは、今、資料の中で4分の3が町外からということで、特別区というのはやはり地区、地区に小学校学区がありますね。六戸では3学区ありますけれども、ということ、私が住んでいる開知地区が非常に子供が減っているということもありますので、そういったところの解消策として、特別区、小松ヶ丘以外のところに新築したら、またそういう補助を出すというみたいになれば、少しは少子化対策というのですか、そういう学区の対策になるかなと思ひまして、そういったところを特別の学区を考える、特別区です、そういったところはどうかかなというところを町長から率直なところをお伺いしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、私どもがこれを設置するに当たりまして、今お話があるような、やったらいいのではないかと、そして可能性のあるところを、逆に今のご質問と若干ニュアンスが違うのでありますが、そこを特別区にして実施したらどうだろうかということも考えました。がしかし、私ども役場という公の立場として六戸町全域という判断の中で、これが想定される部分が戸数が莫大に多いのであれば大変なことになるなとは思ひましたが、今までの経過と若干ふえ

ていくことを想定しても、何とか対応できるのではないかということで今のようになり  
ました。

今、ご質問は新たに、1カ所に偏っているので、そうではない地域にもより可能性を増す  
ような施策をやってみてはどうかというご質問だというふうに受け取りますが、実際の各自  
自治体もお金を出すということに関しては、お手伝いをするということに関しては、やってい  
るわけですが、残念ながら効果が出ていないと。なぜ六戸が効果そういうふうにある  
のだというふうに他の自治体の首長さんに尋ねられたことがあります。

私は、やはり助成金を出すからばかりではなくて、その地域の動きとか、そういうもの  
があるのかなというふうに思います。やはり若干高くても便のいいところに住むというよう  
な、おうちをつくるという方もいらっしゃると思いますので、やはり今の新築を建てている  
ところの総合的環境の中でベターであるところに、今それが六戸町でいうと、小松ヶ丘地区  
というふうに思われているのではないかなというふうに思っています。

仮に、他のほうでそのお金を例えば倍額とかというわけにもまいりませんし、若干の上乗  
せをするようなことをやると、ではそちらのほうに移動するのかというと、これもまた、な  
かなか他の例でお金を出せばという状況を見ていますと、余り効果という部分は期待できな  
いなど。まずは今のこの流れの中と、先ほど言いました比率からいいまして、小松ヶ丘地域  
多いのでありますけれども、他の地域でもまたは跡継ぎ的な意味合いで、昔で言う分家みた  
いな形になろうとも、若者たちが家を新築するに当たっては対象としておりますので、まず  
は今の六戸町の住民、そしてまた、六戸町の場所を選びながら住んでくださる、おいでくだ  
さる方々、その方々の流れという部分を、潮流という部分をいま一つ確かめた中で次のステ  
ップとして、今お考えの部分を含めながら考えていったらいいのではないかなと思ってお  
ります。

次年度以降考えております継続という言葉にはなりますけれども、私どもにしてみれば一  
旦区切り、しかし効果があったので同じ事業をもう一度やりますという形になりますけれど  
も、その後においては、今のご質問等を踏まえながら考え方をプラスにするなり、または効  
果が薄くなればこの事業をやめるなり、そういうことでシビアに物事を捉えて歩いてけれ  
ばいいなというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

よくわかりました。次のステップとして、これからも検討していただきたい。状況を見ながらです。それをひとつお願いしたいと思います。

次に、太陽光パネル設置の補助、これも事業としてやっているわけなんですけど、実態、どのぐらいの件数、これからまだそういう希望者が今後考えられるのか、継続のところをお伺いしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

太陽光パネル補助の実態ということでございますが、平成24年度につきましては、12件、177万2,000円を補助しております。

今年度につきましては、11月末時点になりますが、31件、438万1,000円を補助しております。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

すいませんでした。継続に関しまして、今、ソーラー発電という意味において非常に有効的に皆さん活用されておりますので、これも引き続き対応していく事業に捉えていきたいというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

ぜひとも事業を継続していただきたいと思います。

次に、国は減反廃止という方向に動いて、それからT P Pの問題も関連しております。そういったところで、農業に携わっている世帯の方が非常に今心配していると思います。そういったところで、人・農地プランとか、2020年の総合振興計画の中でも農業者のこと非常にすばらしいことをやっております。そういった中で、現在の農業者、ふえるということはないのでしょうか、実態としてどういった推移になっているのか、右肩下がりにになっているのか、極端にです。横ばいなのか、就農者です。

それから、当町で、新規に若者が就農しているのか、その件数あたりが何件ぐらいあるのか、新規のです。

そういったところ、それから施策として、これからどのように考えているのか、農業政策のことをです。そういったところを端的にお伺いしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

それではお答えいたします。

農業者の従業者の推移ということでございますけれども、当町も他市町村の例に漏れず、専業農家、兼業農家ともに減少傾向にございます。まだ最近の詳しい農業センサスの統計数値が出ておりませんが、確実に減少傾向にあるのは確かでございます。

それから、若者の担い手の数が新規を含めどうなっているかということなんですけれども、当初予算でとりました新規青年就農給付金1名分でございます。現在においてもそれ以上ふえてはございません。現在のところ1人でございます。

町としても、いろいろな農家の後継者自身がどういうお考えなのか、これからのいろいろ掘り起こしをして、この国の制度を初め、普及PRに努めていきたいと思っております。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほどもご質問の中で申し上げましたが、私は今の社会、または将来において、今以上に大きな変化が起きてくる。産業構造的な意味合いの中に変化が起きてくるというふうに思っております。

今まで当たり前とっていた産業とのギャップという部分が相当地方においては出てくるのではないのかなと、かつての成長期のような時代ではないというふうに捉えております。

私どもが旧来持ち得ている潜在的な地場産業としての力という部分は何かと考えたときに、それはやはり農業に行き着くなど。今、課長のほうから話がありましたように、專業につく人は確かに少ないわけでございます。ただ、私どもとしては、マイナーな部分を取り上げてそれをカバーしていくということを考えるのではなくて、今、いい手は何かないかというふうに捉えるべきではないかと思えます。それは就業者が少なくても生産額という部分が相当額伸びているということ、すなわち今の国が行う政策等におきましても、ある程度の規模で、ある程度の優秀な農業技術を持って対応する生産農家というものが求められているものではないのかなというふうに思います。

私どもはやませ地帯の非常に環境が厳しい中での農業ではありますけれども、それを立派にこなしてきている方々もいるわけですし、数はふえなくてもいいということではございません。多いにこしたことはないんではありますけれども、今ある利点という部分をもっと、今、国の変化に伴って、全てが農家となっています。農地を持っている人が。それがどこか仕分けをするみたいなニュアンスを私は感じたりしております。やはりその国の動向、そして、今まで国がいろいろ手当てをしてくれたものがあるわけですが、それが常時5年間というあるスパンがあります。その中であって地元自治体に任せますという言い方になっています。それは単純に自由勝手にいいですよではなくて、農業にかかわるサポートという部分はおのずから各自治体を実施するとはいえ、あるものではないのかなと。今のところは皆目わかりません。がしかし、ただ無下にゼロですよ、勝手にしなさいということではないだろうというふうに思っておりますので、それらとの照合の中において、私どもは旧来からの知恵、そしてこれからの可能性という部分を間違いなく持ち得ている六戸町の農業施策という部分を、今までの概念を取り払うがごとく意識でもって協議検討して、新たなる農業施策という部分を考えていきたい。

それは生産ばかりではなくて、先ほど言いました6次産業を含め、それぞれで行っているような、先ほど杉山議員さんからもありましたが、PRにおける部分についても、それぞれ

の事業の分野で縦割的な意味合いで事業が行われておりますけれども、いざ行うときには、生産者、そして実際の6次産業的にもPRしたり、活動したりする人たち、そのことが農業という名のもとに一本になるような施策という部分を町としては考えていきたいなというふうに思っております。

それが下田議員さんのときにご質問あったときに申し上げた農業施策として、今、六戸町は今後のためにぜひともそれを構築していきたいというふうに担当課長のほうに話をしているというのは、そういうことでございます。今、具体的に減反政策が5年でなくなってしまう、またはTPPによって自由になるということを、今何をというのを申し上げられないのが恐縮ではございますが、私どもとしては、この5年、10年ではなくて、将来においても今、新たに農業に携わらない人たちも理解してもらう状況の中で歩む六戸町の農業及び農業関連事業というものに進めるように、町としては方向を誤らないで進めていきたいものだなというふうに思っているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番。

4 番（高坂 茂君）

やはり農業は当町の基盤ですので、財源が減少しているというのがありますけれども、やはり生産性を上げて、少しでも税収の面で向上していくようなその施策をバックアップする。

それと、やはり後継者がこれから一番の問題だと思うんです、この問題。ですから、夢を持てるような農業に、そういったところを全面的に行政というのですか、そういったところがサポートする、情報をお互いに共有して、こういった方法がありますと、こうしましょうとかそういった方法で行政側が主導していければうまくいくのかなと思ったりもしているので、ぜひ夢を与え続けるような施策を考えていただきたいと思います。

次に、プレミアム商品券です。

この前11月に発売されております。1,500セットですよね。円子商工会長言うには、11月で完売したということです。

それで、他町に目を転じてみれば、おいらせ町は1万セット、かなり多いです。規模もああいふイオンとか、大型商業施設があるから、そういうところでそういうふうになっていると思いますけれども、やはりこういうアベノミクスでもかなり経済効果が上がっているとい



うことで、そういうことを考えれば、もう少し今の1,500セットを倍ぐらいにしてもいいのかなと。まだまだ買いたくても買えなかった人がおるとお思いますので、そういったところどうでしょうか、もう少し来年あたり倍にするとか、そういった考えどうでしょうか。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、農業においてでございますが、私は今ちょっとあちこちの話のような形で先ほど申し上げましたが、本当にこの地域、六戸町はさることながら、この地域を占うことが農業のあり方によるなど私は真剣にそう捉えておりますので、私どものできる範囲の中での農家の方、それから後継者に関するにおきましても、ただ単純に後継者がいればではなくて、後継者がなぜいないのだろうか、やらないのだろうかというふうに思っています。ちょっと長くなり注意されるかもしれません。

川上村という長野県のところは、収益を上げた中に子供たちに何を与えたかと、教育を与えました。すばらしい大学を建てたりしました。その方々が大方が地元に戻ってきて農業の跡を継ぐ、お嫁さんはそちらのほうでお付き合いした方々が来る。これは東京首都圏等時間的距離も近いというのものもあるのかもしれません。お嫁さんたちも外語大を出たり、そういう方々がいらっしゃる。当然のこととして農産物のグローバル化がある中で、英会話であれば何であれ、もう別に誰彼を頼むのではなく、農家の奥さんやみんなが普通に英会話できる。そして、アメリカサリーガスですか、野菜の産地があるんですが、そちらのほうとか何かにも行って、向こうのほうで生産する。自分のところの村の名前を、川上をリバーアップという名前になって葉っぱをつくりながらいろいろなファーストフードの中に使われているとか、非常に感性、視野が広い状況の中、またはサッカーのサポートになって野菜を提供するとか、そういうふうにやっていました。

それはなぜかという、跡を継いだというのは経済的に恵まれた、それが教育というところに転化され、その教育が花を咲き、それが社会を生み合わせてというような部分がありました。ですから、私は単に後継者がいるいないというのは、農業がということばかりではなくて、どのような環境の中でみんながやっていくかという、その場がどういうふうに見えるか、若い人たちに。そのことも大事だろうとお思います。それが非常にある意味では休

みもとれるといえはとれることになるわけですので、自分の人生の選択肢としてベターであるというふうになれば、逆に新たな農業者としての生活を望む方々が、何も周辺ばかりでなくてもいらっしやるのではないかなと思います。私たちもそこまでは至らないまでも、農業という部分が今までの概念とは違う中で行われていくんだよというようなイメージを与える経営、そして農業者であることが大切ではないのかなというふうに思っています。

まずは親近就農者も望むところではありますけれども、まずは後継者がいらっしやるのであれば、その方がそこで暮せるような環境、そしてそれがハードルになっているのは何なのかというところをより具体的に捉えながら考えていければなというふうに思っています。そのことも先ほど申し上げた中に含めて将来の農業という部分を、今までもあったのでありますけれども、違う観点からこれだけ変化してきておりますので、将来の農業に向かっただの考え方をみんなでもって協議し、そして六戸の大きな農業施策として進めていければいいなというふうに思っています。

次に、プレミアム券のことですが、かつて景気不良のために国のほうの助成金があつて実施してまいりました。

次に、勝手ながら商工会長さんである円子議員さんもいらっしやいますけれども、50周年のときに私がお祝いの席に行きまして、50周年だから5555プレミアム券なんていう新しい字をもらえませんかと勝手にしゃべってしまいました。5555というのは5,000円に5%ですから、本当は1割ということになりますが、実際は効果があるためには2割のほうがいいよということで、このようにいたしました。やりましたら、非常に、ちょっとこれは売れ残りっばいときもあったよね、一番最初。そういうときも実際はありました。今、町としてこのようにやりましたら、非常に皆さん、商工会の皆さんもいろいろなアイデアを入れてくださって、今、完売をしております。

今、なぜやったか、またおいらせ町の事例をお話されましたが、六戸の方もおいらせ町にある大型ショッピングセンターや何かに行って消費という部分はなされていると思います。ただ、残念なのは、六戸町というのは、よそから六戸町に来てというのはなかなかありません。しかし町民は消費活動という部分があるわけでございまして、それが地元の事業を行っている事業所との絡みの中で経済的に動けばいいなと。プレミアム券はあくまで町内で動いていくことになるものですから、内側で回っていく経済というか、そういうためにやっております。

これはずっと継続というわけには本来はまいりません。ただ、よそのほうはなぜそういう

ふうにするのか理由はわかりませんが、私どもとしては、三沢市が近い、八戸市が近い、おいらせ町のところに大型ショッピングセンターがある、十和田市がある、そのような環境の中にありますから、事業を営んでいる方々のため、地元のお金ができるだけ地元で回転してくれればということから、このように行っておりますので、金額がどんどん多くなればいいのかもかもしれませんが、その効果のほどがどうなるのかを実際の使ってみてはどうであるのかも含め、実施主体となってございます商工会さん等での状況のご意見等を聞きながら考えていければなど。ただ、数をふやしていいものなのかどうなのかということ等もその中から出てくるかなと、またはいつまでもというわけにはなかなかいかない要素もある事業であるということだけのご理解いただきたいと思います。ただ、現状の厳しさだけは捉えて対応すると、今はやっているということでございます。よろしく申し上げます。

議 長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

私の勝手な要望ですけれども、ひとつ商工会長さんと前向きにお願いしたいと思います。

時間が大分消費しておりますので、次にいけるかどうかわかりませんが、地方交付税ですか、この推移は大体40%前後ですか、そういったところで、聞きたいというところは、要するに新しい事業や何かをやった場合に、それをもとに交付税申請の場合、そういったところが可能かどうか、大きな事業をやればやはりふえるわけですから、そういった場合、町も公債でやるわけですので、そういったところもありますので、事業としてそういう交付税の申請の場合可能かどうか、上乘せして、新たな事業をやる場合、可能かどうか、地方交付税に対してです。そこをちょっと簡単に説明お願いします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

補助金をもらったりそういうふうにしますと、交付税算入でのものがあります。

今まではそういうことをもとにしながら、現在もそれがメインということでやっているよ

うな自治体もあるやに思います。ただ、六戸町はケース・バイ・ケースで選択をしております。

なぜならば、交付税で対応するといいましても、あくまでも借金返済の穴埋め、わかりやすく言いますと。そういうふうに来ることだけでありまして、ではそれで完結するのかといえはそうではなく、最終的には結局は住民の持ち得ているお金で後始末をするという形になってまいります。ですから、今もってそういうふうな概念ばかりでやっているところは、失礼ですが、私に言わせますと、いつか誰かが責任をとるだろうと。どこかを削って整理をしなければならぬ。そうでなければ住民が直接負担の債務をそのままどんと残す経営になり得るのではないのかなと思っています。

やむを得ずやっている自治体もあるやに聞いております。そういうところを責めるわけにはまいりませんが、私どもは必要な事業があれば、そのようなことも行います。ただ、補助金をもらい、交付税算入があるから、一見金額がふえたように見えます。しかし、それはそのままUターンしてやっていくためのものであり、その後もまた残るという形になりますので、その事業の内容によってやりますから、そのことで交付税がふえても、本質的にふえたことにはなり得ないというふうに思っていますので、基本的な意味合いのものの交付税の動向という部分をポイントに私は捉えながらやっているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

ちょっと途中はしよりたいと思います。

一つは、少子化対策のところ、これは大げさな言い方なんですけれども、出産祝い金を考えることはできるかどうかです。

例えば、1子はいいとして、2子、3子あたりが、10万円から20万円ぐらい祝い金として可能かどうか、簡単をお願いします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

出産祝い金でございますが、確かに少子化を考えますと、それなりに対応してあげることがありがたいだろうというふうに思います。

ただ、六戸町では、今行ってはおりませんが、これは結婚されて、お子さんが生まれて、検討はいたしますが、今のところは考えてはいません。

だめですという意味ではございません。というのは、どうしても私は1人の人間としてお金をやればふえてもいいとか、お金をもらえるからこうだろうとかという、そうは考えないんでしょうけれども、本当に生まれて育ってくる中に病気になってとか、いろいろな部分は安心させて差し上げないといけないと思うのですが、お子さんを産むか産まないかが、周りの状況に、先ほど家を建てたみたいにするのとはちょっといいのかなと捉えてという考え方もありますので、現在は考えてはおりません。これを施策というところでやっている市町村結構ありますが、どうなんでしょうか。産めば幾ら、10人産めば100万円でもくれるのでしょうか。

例えば、そういうものとはちょっとニュアンスが違うのではないのかなと捉えております。ただ、確かに少子化というものは、私は一番の問題は、子供が少ないというのは、家庭に少ないのではなくて、結婚しないでいるということが一番の社会の問題だというふうに思っておりますので、もしかしたら出産ではなくて、商工会さん含めカップリングパーティーをやっておりますが、そこで成立したら、結婚をして別れることもなく5年たったら幾ら差し上げますとか、仮にそのようなぐらいのほうが、今のこの少子化の一番の問題というのはそちらのほうではないのかなと考えておりますので、ご意見があったことを捉えながら、やはりそういうことはないよということなのかどうなのか、担当やみんなとこの件に関しては、ちょっと考えさせてもらいたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

あくまでもこれは少子化対策の一つの例示として、いろいろなことが考えられると思いますので、ぜひともいろいろな方面からいろいろなことを考えていただきたいと思います。

次は、台風の被災状況ですけれども、先ほど町長のほうから合計48件あったということで、

それから、国からも補助対象になるのは多分40万円以上ですか、ということで議案のほうにも入っております。

意外に、やはり現地視察をしていると思いますので、そういった対応を、やはりここは補助対象にならないというのでは余りにもそれは被災者にとっては酷なことだと思いますので、そういったところをどのように考えるのか。

それから、どのような対応というのも、先ほども回答してあります。非常にマニュアルもできておりますし、それなりに対応準備はできているというところで、災害の台風のときにも町長が先頭に立ってやったということで、ここは省きますけれども、ぜひ巡回体制の中でもやはり被災状況があったら何らかの手当てをしていただきたい。そういったところを私からの要望として考えますけれども、町長どう考えますか。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、六戸町が被災地を見まして、こちらのほうは対象にならないよと決めているわけではなく、やはり災害状況に応じて今ご質問あったような中から選んだ、これは補助対象として農地3件、施設が1件という4件でございます。

実際に被災に遭えばというのはわかるのでございますが、道路とか公共の場所は当然土砂を片づけたりそういうのは町単独で行います。

また、町に関する部分はそうでございます。がしかし、私有地で起きて、またはそれ以上拡大するような要素があればどのようにするのか考えるとは思いますが、これは誤解されては困るのでありますけれども、ある程度の水があつたりすると、地形的に応じて個人の土地の中でも土がちょっと流れたりしているものがあります。では、どこまでを公でやるもので、個人にはどうなのだという線引きというものがありません。

もしそうですと言ってしまうと、全てのものに対して税金でもってこちらが全てやらなければいけないということになりかねません。ですから、中途半端な表現ですが、軽微なもの、または補助という部分を一つの基準にいたしまして、その内であるものであるならば個人で復旧、または公共要素、用水路等であればその組織、それ内で対応できる部分は補助事業とはしないでというふうになっているにすぎません。ですから、変に誤解されて、何でもかん

でもやらなければならないというふうになれば困るので、国の基準をラインとして対応しているということでございますので、心情的にはいつも申し上げるのですが、こういう災害、大雨等で起きた場合はやってあげればそれにこしたことはないでありますけれども、やはりケース・バイ・ケースという部分もあるなと思います。その基準を一応災害対応としてどうであるかという部分に線を引いているということでありますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

議長 長（苫米地繁雄君）

質問者にお伝えします。

持ち時間まで残り5分ですので、まずお知らせをいたします。

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

この被害状況です。先ほど、下田議員からもお話ありましたように、私も散歩道何か見えますと、かなり側溝何かもずっと何年も整備されていない。要するにごみなんかも撤去されていないのも現状です。

そして、先ほど自然災害で土砂が流れたとあります。そこを使用している従事者の方がトラクターか何かで片づけているのでしょうかけれども、こういった大きな土砂があふれた場合は、やはり行政のほうバックアップしてやらないと大変だと思いますので、そういったところを、やはり後継者の問題もあります、これからの農業の行く末を案じている方もありますので、そういったところを配慮して、よく被害者の声を、耳を傾けて対応していただきたいということで、次、最後入ります。

役場職員の定年退職というところで、再雇用です。

先ほども町長からありましたけれども、若者の雇用機会を失うという一つの考えで延長は考えていないということですが、総務省のほうもやはり無年金、年金のつなぎとして空白がないようにというのが趣旨だと思いますので、全ての者を雇用するというのは多分難しいと思いますけれども、やはり弾力的に考えていただきたい。

行政職は課長さんがそのまま居座る。言葉は悪いんですけども、そういったところも新しい課長でやりづらい面もあるでしょうし、そういうのを考えられますけれども、例えば、技能職、運転手とか、そういったところをやはり経験とか必要ですので、そういったところ

を雇用してもいいのではないかと、私個人としては思いますけれども、そういったのをもう一回最後にお答えいただきたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず最初に、側溝ですとか、そういうことで通常と違う状況になったという部分にお知らせいただければ、担当が行ってそこを確認しながら対応しているつもりでございますので、今後そのような箇所がありましたら遠慮なくこちらに連絡していただければ、まずは水が詰まったり、周りに散らばらないようにどう対応するかを考えていくと思いますので、その点をよろしくご理解いただきたいなというふうに思います。

また、再雇用に関しましては、私は先ほど申し上げたとおり、現段階では国が何と言おうとも考えてはおりません。

なぜならば、先ほど言ったことが一つの理由であります、わずか六戸町とて80人の社会でございます。その中であって、または別の件のほうでやっているときには六、七名しかいません。その中に再雇用という形になりますと、本質は大差なくなってしまう。立場で理解するといいますが、若い人や別の人から見ればそうではありません。

やはりリスクはあるのでありますけれども、やはり仕事を覚えながらやっていく人たち、そういう人たちをしっかりと守っていつてあげなければいけない。年金というのは、それなりの年月を経た場合でございます。ゼロ円の人たちはどうすればいいのだということもありますので、両方の部分を勘案すると、今、私のほうの町の段階では、そのことは考え方としてはもちろん私は理解しておりますが、今の現状の中身はそうではないほうがいいという捉え方をしておりますので、変化をし、採用するにしても、人が来ないような状況、または特殊な場合があったことにおいてはお願いすることが逆にあるかもしれません。

それから、技能者ということでございますが、運転業務の方しかうちにはおりません。

行革の中において、運転業務の人はもう採用しないのだ、置かないのだというふうに以前からなっております、これもどうなのかなというのはありますが、私が町長に就任する前の行革の段階からそういう趣旨が盛り込まれておりましたから、どんどん減らして、職員も減って、正直に言って困っています。だから、再雇用で入れればいいたろうといいますが、



それだったら若い人が入ったほうがいいのではないかと、逆に、将来も考えればです。

私は、一概に周りがそうだから、はいと、逆に大変なのによくやっているねというふうにはほかの自治体のほう、逆に思います。若い人が可能性を持った人たちがふえていくなればこれは一時の人件費負担もやむなしもあるかもしれませんが、考え方というのは人それぞれかもしれませんが、現段階では考えてはおりません。

その状況や本当に変化があり、採用しても人が集まらないような状況、または支障を来すような状況がある場合には、人に声かけてでも手伝ってくださいということはあるかもしれませんが、今現在の段階で再雇用という部分を、具体的に取り入れるという考えは持っておりませんので、ご理解ください。お願いいたします。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

町長の考えはよくわかりました。

特殊なケースもあると思いますので、意固地にならないで、例えば、福祉職とか、これからやはり福祉の社会になっていきます。

それから、例えばコンピューターに精通しているとか、そういった町にとってかけがえのない人材は、やはり本当に三顧の礼を尽くしても、そういった人を引きとめるようなそういう気持ちでやっていただきたい。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（苫米地繁雄君）

町長、もう時間になりましたので、質問者も答弁求めておりませんので、これで閉めたいと思います。

これで、4 番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時 15 分まで休憩いたします。

休憩（午後 0 時 1 2 分）

再開（午後 1時14分）

議長 長（苫米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、川村重光君は一問一答方式による一般質問です。

川村重光君の発言を許します。

6番、川村君。

6番（川村重光君）

お食事の後ということですから、皆さんにご迷惑をかけないように静かに質問したいと思います。また、町長のほうも静かによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告してあります事柄について質問いたします。

ことしは異常に大型台風の発生が多い年であったと思います。記録的な巨大台風30号によるフィリピンでの大災害、26号による伊豆大島での土砂災害、18号は青森県に大きな被害をもたらしました。

近年は異常気象の影響で巨大台風、記録的猛暑、局地的な大雨、竜巻などが頻繁に起こっております。

また、地震の発生も多く、3年前は東日本大震災で多くの人命が失われました。幸いなことに、当町では自然災害による人命にかかわる被害がこれまではなかったと思います。

しかし、大災害はいつ起こるか予想がつきません。当町は災害が少ないおおらかな町ですが、反面、大災害の経験がないことから危険とか危機に対して不なれな点が多いと思います。

そこで、事前の災害についての啓発活動や、防災対策が肝要なことかなと思うわけでございます。現在、六戸町には80歳以上の高齢者が1,000人を超えておられます。また、高齢化率も30%に迫ろうとしています。高齢者世帯や高齢者のひとり暮らしも年々増加傾向にあります。さらに、六戸町は広い面積を有しているわけでございます。高齢者の方も広い範囲の中で生活しているわけでありまして。特に、大地震では、インフラの寸断などが予想され、各地が孤立化する可能性もあります。

大災害が発生した場合、高齢者や被災弱者など、援護の必要な方々の一連の対策が課題と

思います。その中で、災害時の避難所に関連して質問をいたします。

1番として、六戸町の災害時の避難体制、施設状況についてを伺います。

2番目は、災害時は各地区の避難所に避難すると思いますが、避難所で対応できない高齢者や被災弱者などの避難対策と、介護施設や医療機関との連携を伺います。

3番として、近隣の市町村では、福祉避難所を指定して協定を結んでおりますが、当町ではそのような考えがあるのか伺います。

次に、防災について質問いたします。

近年、今熊川上流域では、宅地化や路面の舗装化が進んでおり、局地的な大雨で雨水がストレートに河川に流れてまいります。

また、ことしは台風18号を初め多くの台風が来襲いたしまして、今熊川の増水が幾度となく心配された年だったなど感じております。現に、決壊した場所、民家への浸水の危ぶまれた場所がありました。

現地を視察してみまして、川床の洗い掘り、砂だまり、雑草、雑木が見受けられました。受益者団体も草刈りなどの管理はしておりますが、根本的な対策となっていません。

近年の異常気象の中で、今後の台風や大雨で大きな災害が心配されます。災害があつてから対処するのではなく、早期な事前対策が必要と思いますが、当町の考えを伺います。

以上、2つの事柄について回答をお願いし、壇上からの質問といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、6番議員、川村重光さんより通告いただいております質問に対してお答えをしてまいりたいというふうに思います。

まずは、災害時の避難所について3点ほどのご質問がございます。

最初に、当町の災害時の避難体制、施設状況の現状についてとのご質問でございますが、当町の災害時の避難体制は、気象予報、警報等の情報や、災害発生の予測や実際に発生した際の状況により避難の準備等を促す避難準備情報、また、避難所等への避難を促す避難勧告や、避難指示を行うことというふうになっております。

また、これらの伝達方法については、防災行政無線や広報車、ラジオ、テレビ放送等によ

り伝達することとしております。避難の勧告や指示が発令された場合は、指定された避難所等になるべく一定の地域ごと、または町内会ごとに避難していただくこととしておりますが、避難の勧告や指示の発令が間に合わないということも想定されますので、そういった緊急避難を要する状況のときは、町民みずからの判断により最寄りの安全と思われる場所、例えば、各町内会にある公民館などに自主的に避難していただくこととなります。

また、避難施設の状況であります。避難所は、小中学校、地区公民館等19カ所、避難場所は小中学校のグラウンド等12カ所を指定しております。

また、非常時用品を備蓄するための防災倉庫は1カ所というふうになっております。

啓発の方法としては、今後、防災学習、情報マップを作成し、毎戸に配布するほか、町のホームページへ掲載することとしております。

続きまして、高齢者や被災弱者などの避難対策と、介護施設や医療機関との連携についてのご質問でございますが、介護施設や医療機関との連携につきましては、地域防災計画にありますように、医療救護班で医療を実施できない場合は、病院または診療所に移送して治療し、また、寝たきり老人等については、医師の判断により介護老人保健施設に移送して看護、介護することとなっておりますので、介護施設、医療機関及び関係機関との連携を図り、避難者の医療に敏速に対応していきたいと考えております。

次に、福祉避難所の指定の考えについてということでございますので、お答え申し上げます。

ご承知のとおり、福祉避難所とは、障害者や高齢者等、通常の避難所生活において、特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所でございます。

高齢者など被害弱者に関しましては、この福祉避難所と連携しながら対応してまいりたいと思っております。川村議員よりは、以前よりこのご意見を賜っておりましたが、この通告をいただいた後になりましたが、去る12月3日に7法人13施設等福祉避難所の協定を締結したところでございます。ありがたきご協力に関係施設の方々に感謝を申し上げたいというふうに思っているところでございます。

次の防災についてでございます。

今熊川の下流域の早急な対策についてということでございますが、この流域については、県営大光寺かんがい排水事業で整備しております。

また、台風等で被災を受けた場合は、農林災害等の事業を活用しながら補修し、維持管理を行ってきているところでございます。ここ数年の間に、砂だまりや雑木等がふえてきてい

る状況は確認しておりますので、今後の維持管理等について、地元の水利組合の協力を得ながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、壇上からの答えとさせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

一連の回答をいただきました。

若干の見解の相違がございますので、順次、再質問させていただきます。

まずは、この災害時の避難体制であります、六戸町のこの防災計画の中で体制というのは、基準とかそういうものは成り立っていくと思っておりますが、さっぱり町民には理解されていないと、今、私は思います。

現在、六戸町のホームページの中には準備中ということで、新しい計画があるので査定中かも知れませんが、そういう面の一番大事なところを、古いものでも結構ですので、そういうのを載せておけば幾らかでも利用できるかなという考えもございます。いざという時には不安を感じるということになると思っております。

それから、最初であります、この避難体制についての前回でありましたか、下田議員のほうから指示、看板といたしましたよね、ああいうものを設置するという回答を得たわけですが、今後、どういう計画でいつごろまでにそういうものを設置していくのか、きょう下田議員のほうからこういう他町村の見本というものをいただきまして、こういうものでございます。

はっきりすぐくわかりやすいと。こういうものが六戸町は現在設置されていないということでございますので、早期の設置というものを考えていただきたいと思っております。いつごろまでとなれば、ちょっと無理かもしれませんが、そのことを、まず最初にお伺いしたいと思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

避難体制について、町民の方々に周知されていないということなのですが、周知の方法なのですが、以前、防災マップ、これには避難場所とか近隣箇所や何か記載したマップを平成17年度に配布しております。また、地震防災マップということで平成19年度に配布しております。

それで、今回のホームページ、準備中ということなのですが、まことに申しわけございません。今回の補正予算のほうで計上させていただいておりますけれども、今回の防災計画の改定ということで、今、防災計画のほうを策定して、先日、防災会議のほうも終了いたしました。それに伴う防災マップの変更等を今回の補正でお願いして、今後発注して、今年度中にはホームページのほうへ掲載、それから、防災マップにつきましても、同じく今回の補正のほうに計上いたしまして、今年度中に作成して、町民の每户配布のほうを実施したいと考えております。

それから、避難所の看板ですが、おくれて大変申しわけないのですが、先日発注いたしまして、これについても今年度中には施設のほうへ設置できる予定でおります。

以上でございます。

議長（苫米地繁雄君）

6番、川村君。

6番（川村重光君）

早目の対策というのが本当に重要と思いますので、素早い対策をお願いしたいと思います。次に、この避難対策で最も必要なことは、町民の災害に対する理解と訓練だと思います。防災計画には、古い防災計画ですけれども、防災訓練を年1回以上実施するよう努めるとありますが、六戸町において、これまで町民が参加された形でこの災害を想定した防災訓練を行ったことがあるのか、今後またそういう大がかりな訓練を実施する考えがあるか伺いたいと思います。

また、私は、六戸町では町民運動会などがあります。そういうイベントと言えいいのか、そういう中で運動会を利用して、避難訓練ゲームなどを取り入れまして啓発活動を試みてはどうか、そういうものを提案してみたいと思いますが、どうでしょうか。

議 長（苫米地繁雄君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

質問にお答えします。

町民参加しての防災訓練というのは、これまで実施したことはありません。ただ、県が実施する防災訓練には、実際に防災のときに従事する消防団員とか、それから町の職員等については、そちらのほうには参加して訓練をさせております。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

町民が参加してのということですが、ご意見、ごもっともだなというふうに思っております。いろいろな災害があつて、なかなか自然災害が少ない六戸ということで、お願いをするのも言いにくいところもありましたけれども、このご意見を踏まえながら、私どもも住民を交えての防災という啓蒙を含めて、そういうことができるように、そろそろいろいろな災害の遭った箇所のところも落ち着いて、私どもの町でもお願いしたら対応してくれるかもしれませんので、そのことを伝えていきたいなというふうに思っております。

また、町民運動会等の場ということですが、このようなご意見があつたことを実行委員会等にちょっと伝えてみたいと思います。スケジュールとか、1日だったのを半日になつたりしておりますので、ぎりぎりのプログラムの中で行っているようでございますから、実際にそこを含めながら、やれるというのであれば、非常に公的な意味で皆さんが集まって行うイベントとしては意義あるプログラムではないのかなと、私自身は思っておりますので、実行委員会のほう等に、こういう考えのゲームなり何なりを取り入れられるかどうかを伝えたいというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

その件につきましてはよろしくお願ひしたいと。また、防災の訓練のほうも、やはり必要だと思いますので検討していただきたいなど、町民が参加した形、小さくても結構でございますので、そういう啓発活動というものが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、指定避難所の件でございますが、現在、屋内、ちょっと先ほど町長さんの回答の中で件数を何カ所かと言っていましたけれども、事前にもらった資料によりますと、屋内避難所は学校が6カ所、公民館、体育館などが13カ所とあります。屋内は19カ所になっておりますが、若干食い違うところがあります。

これらは指定避難所として耐震化とか、バリアフリー化とか、最低の常備機材や発電機等が設置されていると思いますが、どういう状況か、ちょっと伺いたいです。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

避難所の状況ということで、箇所数の件でございますが、私は小中学校等の数を申し上げていませんので、地区公民館と含めて19カ所というのは同じでございます。

今、それらの施設はいかがかということでございますが、学校はご存じのように、耐震化等を行ってやってまいりましたから大丈夫なんでありますが、以前から指定しております地区公民館はかなり古くなっておりますので、そちらのほうは指定とはなっておりますが、どのようにすべきか今後の課題、避難所というよりもその建物自体をどのようにしていこうかということが話題になっておりますので、それらのことの経過を踏まえながら、このまま整備をしてやる、または省くというようなことになるかなというふうに思っておりますので、そのような状況であることをご理解いただきたいなというふうに思います。

また、今現在のその箇所には発電機等は、現在は全部整備しております。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

6番、川村君。



6 番（川村重光君）

まして避難所の件でございますが、私の事前にもらった資料では、学校が6カ所、公民館が13カ所と、指定避難所でございますけれども、なっておりますが、これは間違いはないですか。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど、小中学校、地区公民館というふうに申し上げましたが、それと同様に、大曲小学校の児童館も今現在含めております。

それから、折茂小学校がなくなった関係ございまして、折茂の公民館をかわりとしての地域としての避難所というふうにしておりますので、箇所的には数は同じなんですけど、ちょっと場所はそういうふうになくしたり、含まれたりしております。前は、折茂小学校もそうだったんですが、今は折茂公民館というふうになっております。

議 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

指定避難所の件でございますが、町内には48の町内会があります。

そこで、この町内会には防災活動とか、さまざまな防災についての活動を行っております。そこには立派な公民館もあるわけでございます。

ちょっと利用できるお話が食い違うと思いますが、例えば折茂地区の場合は、折茂が指定避難所となっております。ただし、折茂新田とか川原新田はそこはなっているのか、なっていないのかをお聞きしまして、その場合、そういう小さな地区の公民館にも発電機とか、そういうものの対策というのはあるかないか、その点を伺いたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

まず、ご質問の各公民館、町内会の集まる集会所といえいいでしょうか。そういうところには発電機等は配備しておりません。というのは、今確認したんですが、公として指定しますと、そのようにそれを使用したりろいろな場合において、職員をそこに二、三名配置しなければならないということがありまして、今定めたところというふうになっております。

先ほど、壇上の中の答弁の中で申し述べさせていただきましたが、まずは、災害というのはいろいろなことが想像されるわけですが、まずもって危険な場合、自分の家、そして周辺、そしてまたは自分の集会所といえいいでしょうか、そういうところが仮に避難しておいたほうがいいのか場合には、みずからの判断でもってそういうところに町内会等にある公民館等へ一時まず避難していただくと。そして最終的に本当に被害があつて食事のことやら、寝食にかかわる問題のケアが必要になった場合においては、指定されたところでもって救護にかかわる災害への用品等を持ち込みながら被災された方々に対して対応していくと。当然、今申し上げた発電機等も含めて始動させながら、日常生活というわけにはいかないんでしょうけれども、まず避難所としての対応をしていくという体制になっておりますので、まずは、いきなりが地元集会所ではなくて、事が起きた場合においては、まず、みずからの判断の身の安全、そして安全と思われる箇所、そして距離等あった場合においては身近なところの集会所、それらの状況を見ながら避難されている場合において、私どもとしては、そういう災害があれば傍観しているわけではございませんので、それぞれ皆さん、仮に家を失った方がいらっしゃったり、そういうことがありますと、指定した避難所で、最寄りの避難所にいてそれなりの避難用具のもとにそこで退避していただくという形になろうかというふうに思っております。

議長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

理解いたしましたけれども、地元という身近な施設があるということでございますので、活用するというので、今後とも指定避難所のほう、十何カ所でしたか、そういうもので幅

広く利用するという形で今後ともそういう設備とか、そういうものを検討していただきたい  
とお願いして、次に進みたいと思います。

次の避難所で対応できない場合の避難対策と介護施設、医療施設の連携についてですが、  
災害時の六戸町の要援護者の数と状態、そういうものを把握していると思いますが、  
人数を確認したいと思います。

また、要援護者台帳なるものがあると思います。それが常に最新でなければならないと思  
います。どの程度の間隔で更新されているものかお聞きしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

それでは、川村議員のご質問にお答え申し上げます。

最新版のやつで、これは10月分のまとめでございます。

要支援か要支援1、2、それから、介護の1から5まで10月末現在で565名というふうな  
人数になっております。この人数については、毎月こちらのほうで確認をしてデータ入力  
してございます。

もう1点でございます。

台帳管理につきましては、担当のほうで申請、決定に応じまして、その都度データ整理を  
して台帳管理をしております。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

福祉避難所の指定は、今13施設と協議中、もうしたということになっておりますが、586  
名の災害のときの人数、何とかしなければならない人数だと思えますけれども、この施設等  
関係からすると、これで足りるのか、または足りない分は今後ともふやしていくとか、そう  
いうお考えがあればお願いします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

このたび締結をしてくださいました社会福祉施設の事業者の方々でございますが、7法人13施設、一応、要援護者受け入れ可能数は277名を可能ということになっての締結をしています。

今、五百数十名になった場合ということでございますが、多分、全町がそのような事態ということになりますと、今の計画とか避難所の問題すらも危ぶまれるような危機的状況かなと思いますので、全域が一気にどうなるかというのは、なかなか対応しておいてもいかがかなというふうにも思ったりしております。やれるにこしたことはないのですが、まず277名、そういう方々を収容していただけるということがあれば、万一の際においては、対応できるのではないのかなと思っております。

忘れてはいけないなと私どもが思っておりますのは、このように要介護ですとか、そういうことが必要だという方もいらっしゃる場合は、実は、ご高齢だったり何かしても、実際に自分ではどうすればいいかわからないでいるような方々もいらっしゃるかもしれません。そういう方々も含めて、地域として、やはり住民をお互いがよく知っているという町内会活動を通じながら、みずからが住んでいる地域をよく知っているというリーダーの方や、そういう方々、その方々の助言とか、そういう部分をこういう避難対策上のときにはお手伝いをしていただきながら対応することが必要ではないのかなというふうに考えているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

わかりました。私も理解しているつもりです。186人施設がある。単純に考えれば大変なことだと思いますので、その点はそれなりの今後のまた課題としていただきたいなと思っております。

次に進みます。

また機会がありまして、六戸国保病院の院長さんとお話する機会がありました。災害のときの対応についての状況によりますが、現状では、患者や被災者の受け入れに限度があると。改善していただきたい点があるとおっしゃっていましたが、現場と管理者の意思の疎通というのが必要と思います。

そのことで伺いますけれども、病院の災害のときの課題を管理者として把握しておられるのか、課題と改善策があれば伺いたいなと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

それでは、今の川村議員の質問にお答えいたします。

現時点で課題になるとすれば、万が一停電があった場合は、非常電源等がかなり必要となってきますけれども、今は一時的なもので普及はできるんですけれども、全部がその対応にできるものではありません。

あとは、対応としては、患者等にも受け入れの人数等も限りがありますので、その全体的なことまで全部カバーというのができないかとは思っています。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆さんご存じのような病院でございますので、先般も停電等になりまして、まず一番最初に町立病院の水がどうなのか、電力がどうなっているか、まずは率先して、一番最初にその確認を行います。

先生方の治療というのも大規模災害になってくると、町立病院の先生方だけでは手が回らないというのが状況になり得るなというふうには思いますが、現状の中においては、まず今いらっしゃる入院されている方や、おいでになる方々の対応ができるかどうかということ

第一義に考えております。

あとは、例えば、先般、何年か前に水がとまったことがございましたけれども、そういう場合も、一番最初に町立病院、お薬のことやいろいろなものありますので、飲料水のこと等で町立病院に一番先に確認しているというようなやり方をしております。

今、病院事務長から話がありました、ある程度の継続的な意味合いでの電源確保という部分においては不安があるというのは言われておりますので、今後の病院への設備をどのようにしていくかということの課題であるなというふうには捉えてはおります。

議長 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

危機とかそういう場合、マニュアルもあると思いますが、何が課題か、それがやはり一番今後の大事なことだと思います。

病院というのは、一番災害のとき大切な施設でございます。かかる人がやはり日ごろの緊張感を持って対応していただきたいなと思います。

以上で、この避難所のほうは、先ほど締結したということで、これで終わらせていただきます。

次に、今熊川の件でございますが、六戸町には奥入瀬川を初め、大小幾つかの河川があります。維持管理するに当たりまして、国・県、町と管轄の所在が違うと思います。改良区との関係もあると思いますが、今熊川の管轄はどちらにあるのか、また、参考までに、町の管轄の河川というものは、水路以外に川というのがあると思いますが、参考までに伺いたいと思います。

議長 長（苫米地繁雄君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

今熊川の管理なんですが、折茂新田の水門があると思いますけれども、その上流のほうは今熊堰申合組合ですか、そちらのほうで管理していると思います。その下流については、

高屋敷から河口までは町の管理というふうになっております。町の河川というものの位置づけはございません。

あと、法定外の水路とかそういう部分については、町の所有でございますので、町のほうで維持管理等はしておりますけれども、あとは土地改良区とか、そういう部分の管理になると思います。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

ちょっと私も単純というか、無知なものですから、町の施設や道路不備での事故は町の責任で補償しますよね。

例えば町の管理の河川での不備の事故、例えば、川床がえぐられて護岸の底に大きな穴があいていたと。そこにトラクターとかそういうものがぐっと崩れて故障したと、そういう場合などの責任の範囲はどのようになっているか、ちょっとわかればお願いしたいと。副町長のほうが整備のことわかると思いますけれども。

議 長（苫米地繁雄君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

河川及び道路等の災害の件でございますが、河川の場合は、国管理河川、それから県の2級河川は県の管理河川、そしてその次に、準用河川がいわゆる町の管理河川、そして、上流等の申合組合及び土地改良区等の用排水路等が管理しているものがあると思います。

それで、河川の事故に関しましては、当然、河川管理者が担うべきものだというふうに認識しております。

したがって、例えば、土地改良区等の用水路等が集落の中を通っていて、それに転落防止柵、そういうふうなものが全く設置されていない、そういうふうな場合等であれば、当然、管理責任は免れないものと理解しております。

以上です。

議長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

難しいようで、ちょっとわからないところありましたが、後からゆっくり聞きたいと思います。

次に進みます。

今熊川には、今回、災害復旧の対象にならなかった護岸の決壊箇所があります。また、同じ箇所で川床が深くえぐられたと、そういう箇所もあります。災害復旧の要求は、先ほど高坂先生のほうから40万円の査定ということで、私も査定にはちょっと疑問を感じるころがありました。今回の災害復旧から外れた場合、町での単独事業とか、そういうものがあるものなのか、町独自のそういうものがあるものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（苫米地繁雄君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

今回の台風18号関連は、国のほうで激甚災害法に認定されております。

したがって、1カ所工事費40万円以上という災害の採択の要件に合致していないもの、いわゆる40万円以下の小災害、これ1件13万円から40万円までの金額のものについては、地方債をもって工事をすることができると、いわゆる地方債の発行を認めると、そういうふうな通知がございますので、それに該当する場合は、その方法で施行することも可能であります。当町の場合には、その1件、そういう類のものがないというふうに判断しております。1件の要件というものがまたあります。

ここが1カ所陥没して、例えば、10万円かかります。200メートル離れたところが、また陥没していて10万円かかります。合わせて20万円です、これはだめです。1カ所の要件は150メートル以内というふうな要件もございますので、そういうことを考慮しながら考えた場合に、町としては、小災害に該当するものはないだろうという判断をしております。



議 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

でありますので、40万円以下でもやはり決壊は決壊していると。次の災害が起きる。大きく壊れるまでは見ていようかと、そうもいきませんので、よろしくこの件も後々またお願いしますので、知らないということでもありますので、私どもの不手際と思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今熊堰には民家への浸水が危ぶまれた箇所、そういうところがあります。浸水です。それが今後とも改修が必要と思いますが、水路関係者の係と一緒になるとは思います、現在、青森県では防災公共とか、この前、私も議員の研修で聞いてきましたけれども、そういうものが強くやるということだそうでございます。

また、国では、国土強靱化法案がこの前成立いたしました。

公共事業にはすごい追い風だと思います。これらをいろいろと理事者も活用、勉強しまして、町の事業としてそういうものがありましたら改修の方向で検討するとか、その場所によりますと思いますが、そういう思いをよろしく伺いたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

「今熊川」という河川名称でお答えしますが、そういう危険な箇所があるということは承知しておりまして、私も実は当日現場のほう、旧国道の45号線から見えました。

確かに護岸すれすれの状況にあるなど。これ以上降ったらちょっと危険だなど、そう思うようなところがありました。ただ、だからといって、すぐにこの河川を改修しなければならないという状況だとは、ちょっと捉えておりませんでしたので、これからもそういう湾曲部だとか、雑木があって、周りの水位以上に水位が上昇する箇所、そういうふうなところももしあれば、雑物の除去等、地域の皆様からお聞きしながらできれば対応してまいりたいと、ただ、それが公共事業になじむのか、あるいは町単独でやらざるを得ないのか、その辺はそ

の現場を見ながらあわせて検討してまいりたいと、そういうふうに考えております。

議 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

副町長が理解して見ているということであれば、私からも強く申すことはありません。

最後に、農業施設や水路等を維持していくに当たりまして、農業施策の変化や、農家の所得の減退、高齢化などでこのようなことが進む中で、土地改良区や水利組合の受益者負担が重く、受益者が受益を得ていない。不思議な現象が起きております。田舎の水路の環境がますます悪化するのも目に見えるような気がいたします。

今後も自治体のかかわりがますます必要になってくると思いますので、そのことをよろしくお願いしたいと思います。

最後に、今熊堰に石碑があります。

「清流決基」と刻まれております。町長の思いがありましたらお尋ねして質問いたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、ご質問は総体的な意味合いの中で、やはり地域の変わってきた環境における課題としてご質問されているのではないのかなというふうに思います。

農業的には、専門的に県のほうに行ってくれて副町長も頑張ってきたわけですが、強いて言うなら、農業の用排水というような捉え方がメインになっているのかもしれませんが、今は、先ほど来の質問のとおり、局地豪雨であったり、そういうことにおいて地域の排水路になったりいたします。

その中で、今ご質問があるようなものがいろいろな課題が出てくるなというふうに思っておりますので、大幅に本質から私が勝手に変えるわけにはいきませんが、やはり水路というものを、いま一度点検しておく必要があるかなというふうに思ったところでございま

す。

今また、石碑について等のご質問がありましたが、あれは、やはり要は農業にかかわる者、水田ばかりではなくて、私たちのこの地域が清流はすなわち奥入瀬川という捉え方でございます。奥入瀬川でなくてもいいんですけども、湧き水でもいいんですけど、きれいな水があってこそ我々のこの大地が潤わされているという意味合いでそのようにさせていただきましたので、これはいつの時代もどの地でも同じだろうというふうに思っております。

これからも生産するために私どもが営むために大切な水、しかし、ある自然災害等になると脅威になるという、狭間の中に私どもは暮しているわけでございますので、私どものお互いに持てる能力、管理という部分を最善を尽くしながらこれからの変化、または利用という部分を考えていくことが大切かなというように思っている次第でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

これで6番、川村重光君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を12月10日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午後 2時07分）